



令和 3 年 3 月 2 5 日

守谷市長 松丸修久 様
守谷市政治倫理審査会
会長 辻中 豊 様

守谷市議会議員 高橋典久



調査請求書

守谷市議会議員の政治倫理に関する条例第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり調査を請求します。

1 疑義があると認められる者の氏名
山崎裕子 議員

2 疑義の内容

後援会会報（発行責任者：山崎裕子議員）討議資料において、自ら執行役員として務めている企業（イセ食品（株））の商品である「機能性表示食品 伊勢の卵」を掲載し紹介したことは、自社商品の P R であり議員として不適切である。

3 疑義の根拠

守谷市議会議員の政治倫理に関する条例第 2 条において、政治倫理基準及び議員の責務が定められおり、同条第 1 項第 1 号及び第 2 号に抵触する疑いがある。

4 添付資料（疑義を証する資料）

- ・後援会会報 討議資料
- ・守谷市議会議員の政治倫理に関する条例
- ・守谷市議会議員の政治倫理に関する条例施行規程
- ・兼業等報告書